

FASB 概念フレームワークにおける測定属性と 公正価値との関係についての整理

海老原 諭

要　旨

現在、アメリカの財務会計基準審議会（FASB）は、現行の多くの会計基準および概念フレームワークで示されている公正価値の測定に関する指針を改善するためのプロジェクトを進めている。小稿は、このプロジェクトにおいて概念フレームワークの問題のひとつとして考えられている測定属性と公正価値との関係について整理することを目的としている。

現行の概念フレームワークで想定されている測定属性は、測定対象となる資産または負債に関連づけられる取引から生じるキャッシュ・フローに焦点があてられていることおよび特定の項目と関連づけられて説明されていることに特徴があると思われる。

公開草案「公正価値測定」では、現在の取引価格と関連する3つの測定属性（現在原価、現在市場価値および現在価値）の考え方方が、公正価値を見積もるために含まれているために、提案されている公正価値と概念フレームワークの測定属性には相違があると思われる。

キーワード：測定属性、公正価値、測定方法、概念フレームワーク

Overview of the Relationship between Measurement Attribute and Fair Value

Satoshi EBIHARA

Abstract

The Financial Accounting Standards Board (FASB) is working on a project to improve the fair value measurement guidance in existing accounting pronouncements as well as the conceptual framework. The aim of this article is to clarify the relationship between measurement attributes and fair value, which is considered as one of the problems of FASB's conceptual framework.

Measurement attributes laid down by the conceptual framework have two features; (1) they are focused on cash flows earned or assumed through transactions, and (2) they are related to particular items.

In the Exposure Draft, *Fair Value Measurements*, the concept of some measurement attributes (current cost, current market value and present value) is regarded as input to measure the fair value, and so, the proposed concept of fair value is not the same as the concept of measurement attribute.

Key words: measurement attribute, fair value, measurement method, conceptual framework

1. はじめに

アメリカの財務会計基準審議会 (Financial Accounting Standards Board; 以下、「FASB」という) は、近年、多くの公式見解 (pronouncement) において、公正価値は目的適合性を有する、と結論づけてきたが、これらの公式見解において示されてきた公正価値の測定に関する指針は、長きにわたってピースミール、いわばアドホックに公表されてきたために、一貫性を損なっているのが現状である (FASB 2004a: pars. C2 and C4)。

FASB は、2002年に証券取引委員会 (Securities Exchange Committee; SEC) および議会から、財務会計および財務報告の基準が詳細かつ複雑であるために、その質および透明性を改善すべきとの指摘を受けた。FASB は、討議資料「アメリカの基準設定への原則ベースのアプローチ」を通じて、会計基準の設定にあたって原則ベースのアプローチ (principle-based approach) をとり、概念フレームワークの向上を図ることを表明した (FASB 2002)。FASB は、会計基準設定の基礎となる原則としての概念フレームワークの単純化および相互調整を進め、現在では国際会計基準審議会 (International Accounting Standards Board; IASB) と共に概念フレームワークを構築すべく作業を進めている (FASAC 2004: 1)。

公正価値は、多くの公式見解において目的適合性を有すると結論づけられてきたにもかかわらず、FASB の概念フレームワークでは現在価値との関連で述べられるにとどまっており、考えられる測定属性 (possible measurement attribute) としても識別されていない (FASB 2004a: par. C4)。FASB は、現在、公正価値測定プロジェクトにおいて、公正価値の測定方法を整理し、最終的には概念フレームワークの改善をはかることを目標とした活動を進めている (FASB 2004a: pars. C10-12)。このプロジェクトの成果は、現在および将来の財務会計および財務報告に関する多くの基準に影響を与えるものと考えられるところから、重要であると思われる。

小稿は、公正価値測定プロジェクトを通じて整理される公正価値の考え方を理解し、これが他の財務会計および財務報告の基準に与える影響を検討するための基礎として、このプロジェクトにおいて概念フレームワークの問題点のひとつにあげられている諸概念ステートメント第5号「営利企業の財務諸表における認識と測定」(以下、「SFAC 5」という) で想定されている測定属性、ならびに2004年6月にFASB が公表した公開草案「公正価値測定」(以下、「公開草案」という) における公正価値の定義および測定方法の特徴を明らかにして、両者の共通点および相違点を整理することを目的としている。

2. 概念フレームワークにおける測定属性の特徴

概念フレームワークにおいて、測定属性は、「歴史的原価／実際現金受領額、現在原価／現在現金受領額等のように数量化もしくは測定される構成要素の特質または性質をいう」(FASB 1978: par. 2, footnote 2; FASB 1984: par. 65, footnote 42) と定義されており、歴史的原価 (実際

現金受領額), 現在原価, 現在市場価値, 正味実現可能(決済)価額および将来キャッシュ・フローの現在(または割引)価値の5つが「現行の会計実務において用いられる」測定属性として列挙されている(FASB 1984: par. 67)。

表1は、5つの測定属性に対してSFAC 5において加えられている説明の内容を整理したものである(FASB 1984: par. 67)。これらの説明は、(1)測定対象となる資産または負債と関連づけられる取引から生じるキャッシュ・フローに焦点があてられていることおよび(2)特定の対象と関連づけられていることの2点で共通しているように思われる。

表1 SFAC 5における測定属性の定義および対象

歴史的原価(実際現金受領額)	資産を取得するために支払った現金額または現金同等物であり、通常、取得後の償却費またはその他の配分額で修正した額	有形固定資産 大部分の棚卸資産
現在価値	もしも同一または同等の資産を現在取得するとすれば支払わなければならない現金額または現金同等額	一部の棚卸資産
現在市場価値	通常の清算において資産を売却することによって入手される現金額または現金同等額	一部の市場性のある有価証券
正味実現可能(決済)価額	正常の営業過程において換金されると予測される時間の経過に伴う割引を除外した現金額または現金同等額から、当該換金を行うために必要な直接費を控除した額	短期の売上債権および棚卸資産
将来のキャッシュ・フローの現在(または割引)価値	正常な営業過程において資産が換金されると予測される将来のキャッシュ・インフローの現在価値または割引価値から、当該キャッシュ・インフローを獲得するために必要なキャッシュ・アウトフローの現在価値を控除した額	長期の売上債権

(FASB 1984: par. 67に基づいて作成)

第1の点に関連して、概念フレームワークの公表に先立って1976年に公表された討議資料「財務会計および財務報告のための概念フレームワーク：財務諸表の構成要素およびそれらの測定」(以下、「討議資料」という)では、測定の基礎として用いるキャッシュ・フローの金額入手するために前提とする取引の特徴に基づいて、これら5つの測定属性を分類することが試みられている(FASB 1976a: pars. 390-392)。

この分類は、(1)過去、現在または将来のいずれの時点を前提とするのか、(2)測定対象となる資産(負債)の取得(発生)または処分(決済)のいずれの取引を前提とするのかおよび(3)実際に行われた取引、仮定される(hypothetical)取引または期待される(expected)取引のいずれの取引を前提とするのかの3つの観点から試みられているが、(1)および(3)の観点からの分類結果が一致しており、実質的には取引の性質が2つの観点から4つに分類されるにとどまっている⁽¹⁾(FASB 1976a: pars. 390-392)。

「討議資料」では、取引の特徴からは区別されなかった2つの測定属性(正味実現可能[決済]価額および将来キャッシュ・フローの現在[または割引]価値)は、貨幣の時間価値を認識

するか否かによって区別されると述べられている（FASB 1976a: par. 390）。しかし、貨幣の時間価値による調整は、測定単位（貨幣単位）の箇所で過去の測定値を修正する方法としても言及されていることから（FASB 1984a: pars. 71-72），SFAC 5 の起草にあたり、貨幣の時間価値に関連して、測定属性と測定単位との間に明確な区別がなされていたかについては疑問がある⁽²⁾。

また、第2の点に関連して、SFAC 5 では、財務諸表で報告される項目に対していずれの測定属性が選択されるかは、「その項目の性質ならびに測定される属性の目的適合性および信頼性に左右される」（FASB 1984: par. 67）と述べられている。このために、それぞれ複数の測定属性によって数量化されうる資産または負債について、いずれの測定属性が利用されるかは財務諸表作成者の「選択」（FASB 1984: par. 70）に委ねられることになるが、概念フレームワークにおいて目的適合性の概念は必ずしも明確にされていない（広瀬 1985b: 121）。

SFAC 5 には、測定についての概念的な整理が概念フレームワーク公表当時である1980年代初期の測定実務を前提に行われたと思われる箇所が少なくないとの意見もみられる（R. K. Storey and S. Storey 1998: 158-159）。たとえば、SFAC 5 では、複数の測定属性から得られる結果が一致する可能性があり、これがいずれの測定属性に該当するのかについては合意が得られていないと述べられている（FASB 1984: par. 68），測定属性の説明においても、ひとつの測定属性のなかに複数の測定方法があることが示唆されている⁽³⁾。

FASB 自身がこのことを認識していることについては2000年に公表された FASB 諸概念ステートメント第7号「会計測定におけるキャッシュ・フロー情報および現在価値の活用」（以下、「SFAC 7」という）においても、SFAC 5 の「測定属性に関する記述が、会計測定において現在価値をいつまたどのように用いるべきかを決定するうえで不十分である」とあると述べられている（FASB 2000: par. 4）ことから見て明らかであるように思われる。

3. 公正価値測定プロジェクトの公正価値の定義および測定方法の特徴

3.1. 公正価値測定プロジェクトの背景

FASB は、近年、多くの公式見解において、公正価値が目的適合性を有すると結論づけてきた。公正価値は、概念上、特定の企業に固有の要因の影響を除外した市場ベースの測定値であり、会計期間および企業に関係なく一貫した偏向のない測定値を意味している（FASB 2004a: par. C2）。

財務諸表利用者もこのことについてはおおむね合意しているが、一部の財務諸表利用者は、市場取引価格が存在しない場合の測定値の信頼性に対して懸念を示しているという（FASB 2004a: par. C3）。しかし、FASB はその理由を公正価値測定についての現行の指針がピースミール、いわばアドホックに設定されたために一貫性を欠いていること、概念フレームワークにおいて測定の問題についての指針がわずかであるためであることなどをあげている（FASB 2004a: par. C4）。

「公開草案」は、公正価値の測定方法についての指針を提示することを目的としており (FASB 2004a: par. 1)，公正価値の定義、公正価値の測定方法および公正価値の利用に関する情報のディスクロージャーについて明らかにしている。なお、公正価値測定プロジェクトでは、すべての資産および負債の公正価値測定が対象とされているが、「公開草案」では、FASB の他のプロジェクトで検討中のもの⁽⁴⁾、公正価値に対して例外的な概念に基づいているもの⁽⁵⁾など一部の資産および負債がその対象から除外されている (FASB 2004a: pars. 2 and C14-C18)。

3.2. 公正価値の定義

「公開草案」では、公正価値を「十分な知識があり、かつ取引意思のある独立した当事者間の現在の取引において資産または負債が交換される価格」と定義している (FASB 2004a: par. 4)。

この定義は、SFAC 7、FASB 財務会計基準ステートメント第141号「企業結合」などの先行する公式見解での定義⁽⁶⁾を修正し、公正価値が交換価格である旨が強調されている⁽⁷⁾ (FASB 2004a: par. C24)。交換価格とは、「営業を通じて得られる対価に動機づけられた市場参加者の『仮想の (hypothetical)』交換取引における行動を基礎とする見積額」とされており、この点からは公正価値測定プロジェクトが市場取引価格が存在しない場合に行われる測定の信頼性について財務諸表利用者が示した懸念を受けたものであることがうかがわれるようと思われる (FASB 2004a: par. C24)。

公正価値の定義にある「取引意思のある当事者」および「現在の取引」には、さらに説明が加えられている。「取引意思のある当事者」とは、(a)十分に知識があり（資産または負債および取引について同一水準の理解を有している）、(b)同一の市場において取引を行う意思ならびにこの取引を行う法的および財務的能力を有する独立した買手および売手を意味する (FASB 2004a: par. 5)。また、「現在の取引」は、強制による清算または投げ売り (distress sale) 以外の取引を意味しており、資産または負債を保有する企業がこの取引に参加する意思の有無も公正価値には反映されない⁽⁸⁾ (FASB 2004a: par. 5)。

3.3. 評価の前提

評価の前提 (valuation premise) は、公正価値が測定される資産の状態および所在を明確にして、市場参加者が公正価値を見積もるために用いると考えられる仮定についての追加的な情報を提供する (FASB 2004a: par. 3)。

評価の前提には、市場参加者が継続事業または使用中の資産の公正価値を見積もる場合を想定する「ゴーイング・コンサーン (going-concern, 事業全体を対象とする場合)」または「使用時 (in-use, 個別の資産を対象とする場合)」と、市場参加者が処分を予定している資産の公正価値を見積もる場合を想定する「交換時 (in-exchange)」とがある (FASB 2004a: par. 13)。

3.4. 公正価値の階層

「公開草案」では、公正価値の見積もりを行うにあたって用いられる仮定およびデータを「インプット」と総称したうえで、これを資産または負債に関連する活発な市場における市場取引価格を反映する程度に応じて3つのレベルに区分している（FASB 2004a: par. 13）。

FASBは、公正価値測定のためには、適切なインプットを選択して利用するためには判断が必要となることを認めており、この判断のための基礎として公正価値の階層を設けている（FASB 2004a: par. C43）。公正価値を見積もるために選択されるインプットには、市場参加者が公正価値を見積もるにあたって用いると考えられるもの（市場のインプット）と、企業が公正価値を見積もるにあたって用いるもの（企業のインプット）とがあり、市場のインプットをより多く（企業のインプットをより少なく）用いて見積もられる公正価値が相対的に高いレベルに位置付けられている（FASB 2004a: par. C43）。これは、市場のインプットが多いほど（企業のインプットが少ないほど）、結果として見積もられる公正価値の信頼性が高まるとの考えによるものである（FASB 2004a: par. C43）という。

公正価値の階層についてまとめれば、次の通りである。

第1レベルでは、活発な参考市場（reference market）における測定される資産または負債と同一の資産または負債の市場取引価格がそのまま公正価値の見積額とされる（FASB 2004a: par. 15）。

活発な参考市場とは、企業が即時にアクセス（immediate access）できる活発な市場、すなわち測定される資産または負債を通常かつ慣習的に取引される期間内に無条件（as-is）で市場取引価格によって交換できることを意味する（FASB 2004a: par. 15）。参考市場が活発であるかは、市場取引価格を決定する情報が測定時点で入手できる状況にあり、かつこの情報が継続的に提供されていると認められるほど十分な頻度で取引が行われているかによって判断される（FASB 2004a: par. 10）。また、測定対象の資産または負債と市場取引価格を入手する資産または負債が同一であるとは、適切な属性（attribute）⁽⁹⁾のすべてに実質的な差異がないことを意味している（FASB 2004a: par. B8a）。

次に、第1レベルの公正価値の見積もりができない場合は、第2レベルの見積もりが行われる（FASB 2004a: par. 19）。

第2レベルでは、測定される資産または負債に類似する資産または負債の市場取引価格に、両者の差異をあらわす適切な調整を加味した額が公正価値の見積額とされる（FASB 2004a: par. 19）。

測定対象の資産または負債と市場取引価格を入手する資産または負債が類似であるとは、適切な属性の一部が異なっており、そのすべてに実質的な差異があるわけではないことを意味している（FASB 2004a: par. B8b）。類似する資産または負債の市場取引価格を調整するにあたっては、差異のある属性それぞれについて、市場取引価格に与える影響額を算定しなければならない

(FASB 2004a: par. 20)。第2レベルの見積もりでは、この影響額は客観的に算定できるものでなければならず、客観的でない調整が行われた場合は、第3レベルの見積もりとして分類されることになる (FASB 2004a: par. 20)。

さらに、第2レベルの公正価値の見積もりができない場合は、第3レベルの見積もりが行われる (FASB 2004a: par. 21)。

第3レベルでは、マーケットアプローチ、インカムアプローチまたはコストアプローチとそれ関連する評価手法 (valuation techniques) を複数用いて公正価値が見積もられる (FASB 2004a: par. 21)。このために、公正価値を見積もるために、評価手法および適切なインプットの選択および利用ならびにそれぞれの測定技術によって得られた結果の評価および選択についての判断が必要となるが、その判断はインプットの適切さおよび信頼性の程度を考慮して行わなければならない (FASB 2004a: pars. 22 and C57)。

このレベルの見積もりで利用される評価手法は、過度の費用または労力を要せずに利用できるものにかぎられており、そのような評価手法を利用できない場合には、測定時の状況のもとで成立すると仮定される交換価格の最善の見積もり (best approximates) を用いなければならない¹⁰⁾ (FASB 2004a: par. 22)。

見積もりの信頼性を確保するために、評価手法に投入されるインプットは市場のインプットができるかぎり多く利用しなければならないが、実務上の便宜を図るために、他の公式見解で禁止されていないことを条件として、企業のインプットに依存した評価手法を利用することも認められている (FASB 2004a: pars. 24 and C59-C61)。

4. SFAC 5 の測定属性と「公開草案」の公正価値との関係

すでに述べたように、「公開草案」では、測定時点における仮想の (hypothetical) の交換取引において成立する価格を公正価値として定義しており、この点は SFAC 5 の現在原価および現在市場価格の特徴と一致している。たとえば、「公開草案」では、公正価値の見積もりの第3レベルについて、コストアプローチに関連する評価方法から得られた見積値とマーケットアプローチに関連する評価方法から得られた見積値とを比較する事例も取り上げられている (FASB 2004a: pars. B10-B12)。

両者の相違点は、現在原価と現在市場価格が測定対象となる資産（負債）の取得（発生）または処分（決済）のいずれの取引を前提とするのかによって区別されるのに対して、公正価値はあくまでも市場参加者の行動を想定して見積もられるものであることから (FASB 2004a: par. C61)，測定対象となる資産（負債）を所有する企業が資産（負債）を取得（発生）する場面を想定するのか、処分（決済）する場面を想定するのかという企業自体の状況が、公正価値を見積もるために参考市場に反映されない点である。資産または負債の保有目的は、評価の前提において考慮されるが、これは「市場参加者」が公正価値を見積もるにあたって用いると考えられる仮

定に反映されるものであり、あくまでも企業自体にとっての価値を見積もうとするものではない⁽¹¹⁾。

これに対しては、アメリカ会計学会（American Accounting Association; AAA）から、「ゴーリング・コンサーン」および「使用時」の評価の前提が公正価値の定義および測定方法と矛盾すると指摘したコメントレターが寄せられており（AAA 2004: 6-7），これをうけてFASBも評価の前提についての再検討を行った⁽¹²⁾（FASB 2004d: 2-5）。

また、公正価値の見積方法の第3レベルでは、公正価値を見積もるにあたって、マーケットアプローチおよびコストアプローチのほかにインカムアプローチと関連する評価手法を利用することも認められている。

将来の市場取引から得られると期待されるキャッシュ・フローと関連する現在価値手法（present value technique）（FASB 2004a: par. A1）が、公正価値を現在の取引価格として定義した「公開草案」において説明されているのは、公正価値の定義にある「現在の」取引価格が、測定値を得るために用いるデータを現在の取引価格から得るか、将来の取引価格から得るかというデータの入手元として想定される取引の時点ではなく、さまざまな見積方法を通じて得られた測定値が結果として測定日現在の取引価格として解釈できるものに変換されていることを意味する。すなわち、「公開草案」では、現在価値手法が公正価値の定義である「十分な知識があり、かつ取引意思のある独立した当事者間の現在の取引において資産または負債が交換される価格」を構成する諸要素をまとめための技法として取り扱われている（FASB 2004a: par. A1）。

このように、「公開草案」では、公正価値を見積もるための要素として新たに提案されているインプットのなかに測定値を得る前提として仮定または期待される取引の時点の問題は包摂されており、結果としての公正価値の見積額とは区別されているものと考えられる。この点で、「公開草案」で示されている公正価値は、測定日現在の取引価格を得るための基礎となる現在原価、現在市場価格および現在価値よりも広義の概念であると考えられる。

事実、「公開草案」で示された各レベルの公正価値の見積方法についての説明は、資産または負債について具体的な測定値を得られるものにはなっていない。とりわけ第3レベルの公正価値の見積もりについては、さまざまな評価手法の具体的な説明およびこれらを通じて得られた数値を選択するための規準が明らかにされておらず、「公開草案」が公正価値の測定方法を示すものとされているにもかかわらず資産または負債について唯一の測定値を得ることはできない。

公正価値を得るための測定方法の選択に関連して、SFAC 5 では、測定対象となる「項目の性質ならびに測定される属性の目的適合性および信頼性に左右される」（FASB 1984: par. 67）と述べられているが、「公開草案」では、複数の測定方法が市場のインプットが用いられる程度に応じて順序付けされているのみであり、資産または負債の性質は「公開草案」の対象外とされた一部の例外を除いて考慮されていない。このために、資産または負債の性質とこれらの測定にあたって利用できるインプットとの関係は、それぞれの目的適合性および信頼性に応じて判断され

なければならないようと思われる。SFAC 5 では、目的適合性および信頼性について基本的認識規準と測定可能性との双方で言及されているのに対して、公正価値測定プロジェクトでは、公正価値の測定方法を取り扱った「公開草案」では取り上げられず、後のフェーズで検討される認識（測定時点）にのみ関連づけられている。しかし、SFAC 5においても、基本的認識規準と測定可能性のそれぞれにおいて目的適合性および信頼性をどのように考えるべきかについては明確にされておらず、公正価値測定プロジェクトがこの点で SFAC 5 の考え方を改めているのかについては、現段階では不明確であると思われる。

5. おわりに

小稿では、公正価値測定プロジェクトにおいて、公正価値が SFAC 5 の測定属性に含まれていないことが問題にされていることを踏まえ、その意味を明らかにするために、SFAC 5 における測定属性概念の意義を整理したうえで、公正価値測定プロジェクトにおける公正価値に対する考え方方が示されている「公開草案」を検討した。その結果、「公開草案」では、測定値の基礎となるキャッシュ・フローが得られる取引が行われる時点の問題がインプットのなかに包摂されることにより、現在原価、現在市場価値および現在価値の 3 つの測定属性の考え方方が、より広い意味をもつ公正価値のもとにまとめたものと整理された。

「公開草案」は、公正価値の測定方法を明らかにすることを目的として公表されたものであるが、その中身は市場から得られたインプットを反映するレベルに応じてさまざまな見積方法を異なるレベルに順位づけするにとどまっており、それぞれについて具体的な測定方法を確立しようとするものではなかった。これは、SFAC 5 がその公表当時の会計実務で用いられていたものを利用すること前提として測定属性を列挙したのと同様に、「公開草案」が現行のさまざまな公式見解において公正価値が目的適合性を有するとされていることを前提として、これに事後的な概念上の根拠を与えようとするものであるように思われる。しかし、これでは目的適合性および信頼性に測定のための指針をより一層委ねたものにしかならないと考えられるところから、概念フレームワークの改善のためには、「公開草案」の対象となっている公正価値の定義、測定方法などについて、さらに詳細な検討を加えることが必要となるように思われる⁽¹³⁾。

小稿では、SFAC 5 の測定属性が 1980 年代初期の測定実務が前提とされていることを考慮して、測定属性が概念フレームワークにおいて果たしている機能などの測定属性自体ではなく、測定属性と公正価値との関係を整理することを目的とした。このために、測定属性と公正価値との関係を整理し、両者の理論的な整合性を立証するためには、測定属性および公正価値の意義、概念フレームワークの機能などの根本的な問題をさらに検討する必要があるようと思われる。

注

- (1) その一因として、仮定または期待という言葉自体が時点の意味を含んでいることが考えられる。Soanes and Stevenson (2003)において、仮定 (hypothesis) は「その後の検討の出発点として限られた証拠に基づいて行われる推定または提案される説明」と定義されており、また期待 (expectation) は「将来何かが起こるまたは現実となるとの強い信念」と定義されている。
- (2) ただし、それぞれの場合の「貨幣の時間価値の反映」は必ずしも同義ではない。過去の取引から得られた数値に貨幣の時間価値を反映させる場合には、実際に確定している貨幣の時間価値を加味すればよいのに対して、将来の取引から得られた数値に貨幣の時間価値を反映させる場合は、これを現在価値に割り引くにあたって考慮すべき時間価値についても企業の判断が必要となる。また、前者はフレッシュ・スタート時にのみ考慮されるが、後者は原初認識時にも考慮される。
- (3) たとえば、歴史的原価は、実際の現金および現金同等物の額であるとして説明されていると同時に、実務上その額が修正される場合もある (FASB 1984: par. 67a)。
- (4) 具体的には、株式ベースの支払取引に関連するものおよび公正価値測定に売手固有の客観的な証拠 (vendor-specific objective evidence; VSOE) を必要とする収益認識取引に関連するものである。
- (5) 具体的には、リース取引に関連するものである。
- (6) これらの公式見解では、公開草案は「独立した当事者間における競売または清算による処分以外の現在の取引において、資産（または負債）の購入（または負担）または売却（または弁済）を行う場合のその価額」と定義されていた (FASB 2000: glossary of terms; FASB 2001: Appendix F)。
- (7) FASBは、交換価格が「公開草案」によって新たに定義に用いられたものではなく、すでに先行の公式見解での公正価値の定義で明示的または黙示的に示されていたものであるとしている (FASB 2004a: par. 24)。
- (8) 「公開草案」では、資産または負債を保有する企業にとっての価値を「投資価値」とよび、公正価値とは区別されている (FASB 2004a: par. B2)。
- (9) 「公開草案」では、金融商品の属性 (attribute) の具体例として契約条件、キャッシュ・フローのパターン、時期および額をあげており、これらは金融商品以外の資産および負債についても同様に考えられるという (FASB 2004a: par. B8)。また、この属性という用語は測定属性 (measurement attribute) と区別されている。
- (10) 「公開草案」の公表後、2004年12月15日に行われた審議会で、利用できる市場のインプットがなく、実体のインプットを利用する場合を第4レベルの見積もりとして第3レベルから区別している (FASB 2004e: 2, 7 and 8)。
- (11) 「公開草案」では、評価の前提と公正価値の見積もりの関係について具体例が示されている。ここでは、継続使用目的の中古機械の公正価値が未使用中古機械の市場価格から据付費用を控除した額、処分目的の中古機械の公正価値が未使用中古機械の市場価格（据付費用は控除しない）でそれぞれ見積もられている (FASB 2004a: pars. B6 and B7)。いずれの評価の前提に基づいた場合も「未使用中古機械の市場価格」が基礎とされている点で共通しており、評価の前提是、取引価格入手する市場自体の特徴を決定しようとする測定属性の考え方とは異なっている。
- (12) 公正価値は、いずれの立場から公正価値を見積もるのかによってその結果が大きく異なるとの実務者側からの見解もある (King 2003: 55-56)。
- (13) 概念フレームワークについてのタスク・フォースのメンバーであったロバート・アンソニーは、FASBに対して、「公開草案」では公正価値について自明な点しか説明されておらず、不十分であるとのコメントを寄せている (Anthony 2004: 1)。

参考文献

- American Accounting Association (AAA). 2004. *Letter of Comment No. 54 (File Reference: 1201-100)*. FASB.
- Anthony, R. N. 2004. *Letter of Comment No. 3 (File Reference: 1201-100)*. FASB.
- Barrett, M. E. 1973. Proposed Bases for Asset Valuation. *Financial Executive*. 41(1): 12-17.
- Chambers, R. J. 1998. Wanted: Foundations of Accounting Measurement. *Abacus*. 34 (1): 36-47.
- Financial Accounting Standards Advisory Council (FASAC). 2004. *Joint Conceptual Framework Project*.
- Financial Accounting Standards Board (FASB). 1974. *Discussion Memorandum: Conceptual Framework for Accounting*

- and Reporting: Consideration of the Report of the Study Group on the Objectives of Financial Statements.*
- FASB. 1976a. *Discussion Memorandum: an analysis of issues related to Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting: Elements of Financial Statements and Their Measurement* (津守常弘監訳. 1997. 『FASB 財務会計の概念フレームワーク』中央経済社).
- FASB. 1976b. *Tentative Conclusions on Objectives of Financial Statements of Business Enterprises.*
- FASB. 1976c. *Scope and Implications of the Conceptual Framework Project.*
- FASB. 1978. *Statement of Financial Accounting Concepts No.1: Objectives of Financial Reporting by Business Enterprises.* FASB (平松一夫・広瀬義州訳. 2004. 『FASB 財務会計の諸概念(増補版)』中央経済社).
- FASB. 1980. *Statement of Financial Accounting Concepts No.2: Qualitative Characteristics of Accounting Information* (平松一夫・広瀬義州訳. 2004. 『FASB 財務会計の諸概念(増補版)』中央経済社).
- FASB. 1984. *Statement of Financial Accounting Concepts No.5: Recognition and Measurement in Financial Statement by Business Enterprises* (平松一夫・広瀬義州訳. 2004. 『FASB 財務会計の諸概念(増補版)』中央経済社).
- FASB. 1990. *Discussion Memorandum: an analysis of issues related to Present Value-Based Measurements in Accounting.*
- FASB. 1991a. *Discussion Memorandum an analysis of issues related to Recognition and Measurement of Financial Instruments.*
- FASB. 1991b. *Statement of Financial Accounting Standards Board No.107: Disclosures about Fair Value of Financial Instruments.*
- FASB. 2000. *Statement of Financial Accounting Concepts No.7: Using Cash Flow Information and Present Value in Accounting Measurements* (平松一夫・広瀬義州訳. 2004. 『FASB 財務会計の諸概念(増補版)』中央経済社).
- FASB. 2002. *Proposal: Principles-Based Approach to U.S. Standard Setting.*
- FASB. 2003. *FASB Adds Project to Improve Fair Value Measurement Guidance.* FASB Report. 245.
- FASB. 2004a. *Exposure Draft: Proposed Statement of Financial Accounting Standards: Fair Value Measurements.*
- FASB. 2004b. *Proposed Fair Value Measurement Statement Comment Letter Summary.*
- FASB. 2004c. *Minutes of the November 10, 2004: Fair Value Measurement Board Meeting.*
- FASB. 2004d. *Minutes of the November 30, 2004: Fair Value Measurement Board Meeting.*
- FASB. 2004e. *Minutes of the December 15, 2004: Fair Value Measurement Board Meeting.*
- FASB. 2005. *Project Updates: Fair Value Measurements.* FASB (Jan. 11, 2005) (http://www.fasb.org/project/fv_measurement.shtml).
- Foster, J. M. and L. T. Johnson. 2001. *Understanding the Issues: Why Does the FASB Have a Conceptual Framework?* FASB (澤悦男・佐藤真良訳「なぜFASBは概念フレームワークを有するのか」『企業会計』54(6): 105-111).
- Foster, J. M. and W. S. Upton. 2001. *Understanding the Issues: Measuring Fair Value.* FASB (澤悦男・佐藤真良訳「公正価値の測定」『企業会計』54(10): 70-79).
- 広瀬義州. 1985. 「財務諸表における認識と測定——FASB, SFAC No. 5 の概要と論評——」『企業会計』37(5): 113-122.
- 広瀬義州. 1995. 『会計基準論』中央経済社.
- 広瀬義州. 2005. 『財務会計(第5版)』中央経済社.
- King, A. M. 2003. Fair Value Accounting: Its Time Has Come and Gone. *Strategic Finance.* 85(3): 55-57.
- Knortz, H. C. 1973. Proposed Bases for Asset Valuation. *Financial Executive.* 41(1): 18-21 and 64.
- 古賀智敏. 2004. 「公正価値測定の概念的構図と課題」『企業会計』56(12): 18-24.
- Soanes, C. and A. Stevenson eds. 2003. *Oxford Dictionary of English: 2nd Edition.* Oxford University Press.
- Story, R. K. and S. Storey. 1998a. *FASB Special Report: The Framework of Financial Accounting Concepts and Standards.* FASB (財団法人企業財務制度研究会訳. 2001 『COFR』実務研究叢書: 財務会計の概念および基準のフレームワーク) 中央経済社).
- Trott, E. W. and W. S. Upton. 2001. *Understanding the Issues: Expected Cash Flows.* FASB (澤悦男・佐藤真良訳「期待キャッシュフローについて」『企業会計』54(7): 123-132).
- 津守常弘. 1990. 「FASB『概念的枠組』の形成と測定属性の問題」『会計』137(6): 22-43.

梅原秀繼. 2004. 「公正価値測定と資産・負債の認識規準——無形資産と偶発債務の認識を中心として——」『企業会計』56(12): 25-31.

浦崎直浩. 2003. 「公正価値会計の展開」『神戸学院経済学論集』34(4): 1-22.

和田博志. 2003. 「会計測定の対象と測定基準——FASB 概念フレームワークと IASB 概念フレームワークの比較考察——」『商経学叢』50(1): 119-132.